

令和7年12月5日
都市整備部住宅課

江東区営住宅条例の改正概要について

子育て世帯への支援や、区営住宅における住民コミュニティ活性化等を図るため、区営住宅の入居募集において子育て世帯を対象とした「子育て応援枠」を新たに導入する。

1 主な入居資格

	江東区	(参考) 東京都
名称	子育て応援枠	若年夫婦・子育て世帯向
世帯構成	夫婦と子、ひとり親と子	夫婦、夫婦と子、ひとり親と子
年齢構成	18歳未満の子を含む世帯	全員が40歳未満、 または全員が45歳未満かつ 18歳未満の子が3人以上
入居期間	原則10年間(※)	同左

※入居後10年を経過した時点で、18歳未満の子がいる場合は、子が18歳に達した後の最初の3月末まで延長可

2 対象住戸

建替住宅の住戸のうち、3DKタイプを対象とする。

- (1) 猿江住宅 3戸 (管理戸数3戸)
- (2) 大島住宅 7戸 (管理戸数8戸)
- (3) 塩浜住宅 未定 (管理戸数7戸)
- (4) (仮称) 東砂住宅 未定 (管理戸数4戸)

3 入居世帯に期待されること

入居世帯は、自治会活動等において、住宅の維持管理活動や災害時の活動、コミュニティ活動等に参画する。

4 今後のスケジュール

令和8年2月 第一回区議会定例会に提案予定

令和8年6月～ 子育て応援枠の募集開始